

一般事業主行動計画

株式会社サミット東海 行動計画

社員が仕事と子育ての両立。また、社員がその能力を十分に発揮しながらより良いワーク・ライフ・バランスを実現できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年2月1日～2027年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者（女性・男性）に「育休取得・復帰相談窓口」を設置、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2022年2月～ 全社員に対し、「育休取得・復帰相談窓口」の設置や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2022年3月～ キャリアコンサルタントによる「育休取得・復帰相談窓口」設置

目標2：計画期間内に年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均80%以上とする。

<対策>

- 2022年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2022年4月～ 社内衛生委員会での検討開始
- 2022年6月～ 計画的な取得に向けた周知の実施
- 2023年6月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始